

地域密着型介護老人福祉施設 照葉

短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護利用料金表

①施設サービス費(サービス利用に係る自己負担額)

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
1日	541円	671円	720円	791円	868円	938円	1,009円
30日	16,230円	20,130円	21,600円	23,730円	26,040円	28,140円	30,270円

※施設サービス費については、所得に応じて2割負担の場合もあります。詳しくは、
お手持ちの「介護保険負担割合証」をご確認下さい。

※その他の個別加算料金

看護体制加算【Ⅰ】(介護予防なし)	1日につき 5円
療養食加算(医師の指示による特別食の提供)	1回 9円
送迎加算	片道につき 193円
サービス提供体制強化加算【Ⅰ】	1日につき 19円
機能訓練体制加算	1日につき 13円
夜勤職員配置加算【Ⅱ】(介護予防なし)	1日につき 19円
介護職員処遇改善加算【Ⅰ】	所定単位数に加算率8.3%を乗じた単位数

②食費

	朝食	昼食、おやつ	夕食	3食計
	300円	580円	500円	1,380円

	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階
1日	300円	390円	650円	1,380円
30日	9,000円	11,700円	19,500円	41,400円

③居住費

	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階
1日	820円	820円	1,310円	1,970円
30日	24,600円	24,600円	39,300円	59,100円

【第4段階】 本人は市町村民税非課税だが世帯に市町村民税課税者のいる方/市町村民税課税の方

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
介護保険自己負担金	541円	671円	720円	791円	868円	938円	1,009円
食費	1,380円						
居住費	1,970円						
合計(1日)	3,891円	4,021円	4,070円	4,141円	4,218円	4,288円	4,359円

【第3段階】 世帯全員が市町村民税非課税で、利用者負担第2段階に該当しない方

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
介護保険自己負担金	541円	671円	720円	791円	868円	938円	1,009円
食費	650円						
居住費	1,310円						
合計(1日)	2,501円	2,631円	2,680円	2,751円	2,828円	2,898円	2,969円

【第2段階】 世帯全員が市町村民税非課税で、合計所得金額+課税及び非課税年金収入額が80万円以下の方

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
介護保険自己負担金	541円	671円	720円	791円	868円	938円	1,009円
食費	390円						
居住費	820円						
合計(1日)	1,751円	1,881円	1,930円	2,001円	2,078円	2,148円	2,219円

【第1段階】 世帯全員が市町村民税非課税で、老齢福祉年金を受給している方及び生活保護受給者

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
介護保険自己負担金	541円	671円	720円	791円	868円	938円	1,009円
食費	300円						
居住費	820円						
合計(1日)	1,661円	1,791円	1,840円	1,911円	1,988円	2,058円	2,129円

※介護保険負担限度額認定については、上記の各段階に応じた要件の他、

●配偶者が市民税課税者である場合(特例措置あり)

●預貯金等の額が一定額(単身1,000万円、夫婦2,000万円)を超える場合

上記の項目に該当する場合は限度額認定が受けられませんのでご注意ください。

その他費用について

理美容代、利用者の希望する日用品(利用者が自ら持ち込む物品以外)、趣味・嗜好品・外注食の飲食代等
レクリエーション等にかかる物品代、売店購入代

※上記にかかる費用は実費となります。

※長期利用の場合31日目の利用料金は介護保険適応外の為、実費となります。

ご利用料金は、原則として要介護度によって異なります。また、日常生活用品は実費負担となります。
減額制度につきましては、介護保険証の住所地の区役所(介護保険課)の窓口でお尋ね下さい。

上記金額におきましては、配置基準、法改正により変更になることがございます。

地域密着型介護老人福祉施設照葉

(TEL)092-663-8500